牧之原市長・牧之原市議会議員選挙
参議院議員補欠選挙

投票日は
10月24日(日)

任期満了に伴う牧之原市長・牧之原市議会議員選挙が10月24日に行われます。私たちの生活に直接結びつく、市政の代表を選ぶ重要な選挙です。必ず投票に出掛けましょう。

問い合わせ　選挙管理委員会（総務課）
北原大輔　☎㉓0050

選挙の種類
▼牧之原市長選挙
▼牧之原市議会議員選挙

選挙の日程
▼告示日＝10月17日(日)
▼投票日＝10月24日(日)

投・開票
▼投票＝午前7時～午後8時
▼開票＝午後9時30分～
＊投・開票の速報や結果については、ホームページで公開します。

投票できる人
次の全ての条件を満たす人は、投票ができます。
①平成15年10月25日以前に生まれ、日本国籍がある人
②令和3年7月16日以前から引き続いて牧之原市に住み、住民基本台帳に登録されている人
③投票日当日に本市の住民基本台帳に登録されている人

投票所
投票所は表1のとおりです。
入場券の表面に指定投票所が記載されていますので、ご自分の投票所をご確認してから投票所にお出掛けください。
10月24日の投票日当日は、指定投票所以外の場所では投票ができませんので、注意してください。
なお、今回の選挙においては、第12投票所を変更していますので、お間違えのないようお願いします。

［表１］指定投票所一覧

	投票所	対象区
1	市役所相良庁舎	相良、福岡、大沢
2	Ｂ＆Ｇ海洋センター	波津
3	片浜コミュニティ防災センター	片浜
4	大江区民館	大江（大沢の一部）
5	須々木区民館	須々木
6	菅山区公民館	菅山
7	萩間小学校体育館	中里、白井、神寄
8	東萩間公会堂	西萩間、東萩間
9	牧之原区民センター	牧之原（相良地域）
10	地頭方区公民館	地頭方、落居
11	トーク地頭方	豊岡、新庄、渡遠
12	**市役所榛原庁舎**	**静波（東）**
13	静波コミュニティ防災センター	静波（西）
14	川崎コミュニティ防災センター	川崎
15	細江小学校体育館	細江（南）
16	細江コミュニティセンター	細江（北）
17	勝間田会館	勝間田
18	牧之原コミュニティセンター	牧之原（榛原地域）
19	坂部区民センター	坂部

期日前投票
投票日当日は混雑が予想されます。感染症対策のため、積極的な期日前投票の利用をお願いします。
▼期間＝10月18日(月)～23日(土)
▼時間＝午前8時30分～午後8時
▼会場＝榛原庁舎2階ラウンジ、相良庁舎3階会議室
▼持ち物＝入場券
＊入場券裏面の「宣誓書」に必要事項（住所や氏名、生年月日など）を記入してからお越しください。
＊入場券が届いていなくても投票できます。

投票日当日（10月24日）は、「相良庁舎」は第1投票所、「榛原庁舎」は第12投票所の対象区の人のみ投票できます。お間違えのないようにお願いします。

不在者投票
■病院や施設に入院・入所している人
不在者投票のできる指定病院や指定施設に入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。施設の管理者にその旨を申し出てください。

■他市町に長期滞在中の人
出張や学校などで市外に長期滞在している人は、本市から郵送する投票用紙を用いて、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。ただし、郵送の日数がかかるため、早めの手続が必要です。（図1）

［図１］不在者投票（他市町に長期滞在中の方）

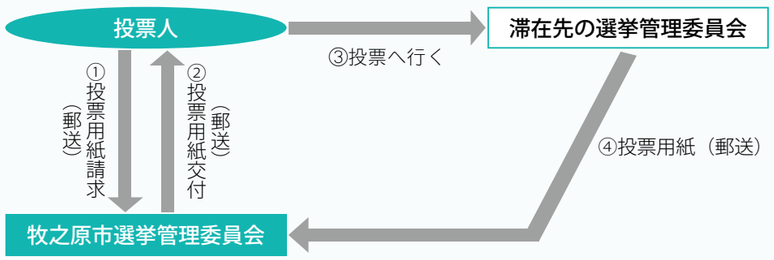

＊①の郵送で１日、②の郵送で１日、④の郵送で１日と、最低３日以上の日数がかかりますので、早めの手続きをお願いします。
＊投票用紙の請求は市ホームページにある様式（宣誓書）でお願いします。
＊①の投票用紙の請求は、告示日（10月17日(日)）前でも可能です。

［郵便による不在者投票］
■障がいのある人や介護を要する人
次に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。
▼身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定以上の重度の障がいがある人（図2）
▼介護保険被保険者証を持ち、要介護状態区分が要介護5と記載されている人

［図２］郵便による不在者投票

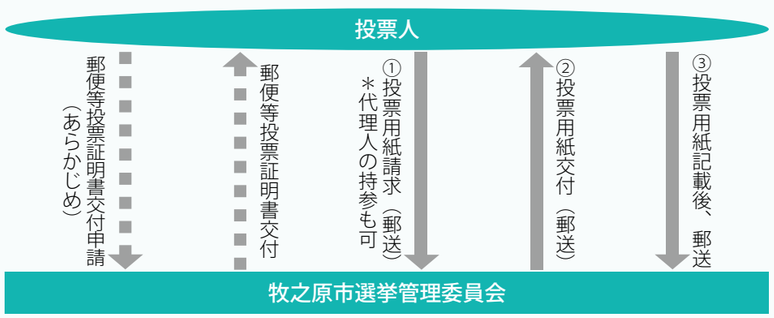

＊投票用紙は、投票日の４日前までに、市選挙管理委員会から郵送する様式を使って請求してください。

＊郵便による不在者投票は、本市で発行する「郵便等投票証明書」が必要となりますので、お早めに市選挙管理委員会まで問い合わせください。

選挙公報
候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報は、新聞折り込みにより配布します。
新聞を購読していない人は、市選挙管理委員会へご連絡ください（市役所榛原庁舎、相良庁舎にも配架します）。

参議院議員補欠選挙
10月24日(日)には、同時に参議院議員補欠選挙が執行されます。
参議院議員補欠選挙は、牧之原市長・牧之原市議会議員選挙と告示日、期日前投票期間、投票できる人の条件などが異なりますのでご注意ください。なお、入場券は同じとなります。
▼告示日＝10月7日(木)
▼期日前投票期間＝10月8日(金)～23日(土)
▼投票できる人＝市選挙管理委員会へお問い合わせください。